

(仮称) 静岡市茶どころ日本一条例骨子案に対する意見募集の結果

市議会では、静岡市を日本一の茶どころとして守り育てていくため「(仮称) 静岡市茶どころ日本一条例」案を検討しています。

この条例案を検討するにあたり、本条例骨子案に対する市民の皆さまからのご意見を募集した結果をお知らせします。

1 意見募集期間

平成20年9月10日(水)～平成20年10月10日(金)(必着)

2 意見の提出状況

(1) 意見提出

人数	11人
意見数	30件

(2) 意見提出方法

ファクシミリ	3人
電子申請	8人

3 結果公表場所

市議会ホームページ、市議会事務局(静岡庁舎本館2階)、各区市政情報コーナー

4 ご意見の概要とご意見に対する考え方等

【条例名称】

ご意見の概要	考え方
「茶どころ」の表現が未来に向かう静岡市としては、表現が古臭いと感じます。 未来の子供たちが、静岡で活躍、または市外県外で活躍した時、静岡を誇れるような表現をお願いいたします。	静岡市では、数百年の昔から養生の仙薬といわれるお茶が市域の至るところで生産され、本市における重要な産業となっています。 また、お茶は市民の皆さまにも日常広く飲用されているとともに、お茶に関連する歴史や文化が息づいていることから、今後も静岡市を日本一の茶どころとして次代に引き継いでいくことを念頭に条例の名称を考えました。

【前文】

ご意見の概要	考え方
<p>前文では、お茶を取り巻く環境は厳しいと言いながら働き手については何も触れていません。条例としては、いささかきれいすぎで具体性に欠けていると思います。更に「市民、茶業者、市が連携し」とありますが、「市民、市の行政が連携し茶業者を支援するための体制を整え」と改めるなど茶業者あつての茶どころ日本一が生まれる事を考えた条例であるべきだと思います。</p>	<p>「茶どころ日本一計画」に盛り込まれる茶業の健全な経営確立のための具体的施策に該当しますので、政策提言などを通してご意見が反映できるよう努めていきたいと考えております。</p>

【定義】

ご意見の概要	考え方
<p>「静岡のお茶」の位置づけとして、加工・流通を含めると、県外産や国外産のお茶まで静岡のお茶となってしまうので、静岡市内で生産されたものに限定して考えていただきたいと思います。</p> <p>また、「静岡のお茶」というとどうしても「静岡県のお茶」がイメージされ、静岡市のお茶と結びつきにくいのではないかと思います。</p>	<p>生産者、加工業者等各立場でそれぞれ考え方が違うと思いますが、本条例では、単に量的なことで日本一を目指すということだけではなく、静岡市が市民の誰もが誇りに思い、そしてだれもがあこがれる日本一の茶どころになることを目指しています。</p>
<p>静岡市のお茶を原則として守り育てる条例であるのに「静岡のお茶」の定義の中で「流通するお茶」が定義付けられているのはなぜでしょうか？静岡茶市場に、他県産又は静岡市以外産のお茶が流通され、これにより静岡市はもちろん、静岡県産のお茶が売れなくなっている現状を知っているのでしょうか？本末転倒な考え方では、日本一が崩れる日も近いと思います。</p>	
<p>静岡のお茶の定義にある3つの条件が全部満たされるものを指しているのか、どれか一つでもよいのか、どちらにも読めてしまうのでよくない。</p>	<p>趣旨は、生産・加工・流通のいずれかに該当していれば、すべて「静岡のお茶」ということなのですが、表現については検討させていただきます。</p>

【茶業者の役割】

ご意見の概要	考え方
<p>茶業者の役割について、「茶業者自身が茶の生産に前向きに積極的にアイデアを出し合い経営の向上と生産向上を図る事」であって「市の施策に積極的に協力する様努める」というのはおかしいと思います。単に静岡市のイメージアップの為の条例ではなく茶農家の実情を踏まえ援農者確保の体制づくり、茶の農家の経営安定の為複合作物の導入や、労働に見合う茶の価格制定と維持、更にその為の販売体制（輸出も含めて）等、現在の茶農家の経営を積極的に支援する真剣な条例を制定して頂きたいと思います。</p>	<p>基本は、基本理念の実現に向けて茶業者の皆さんが主体的に取り組むよう努めていただくことと考えます。併せて、市全体で取り組むお茶に関する施策についてもご理解とご協力をお願いしたいと考えております。</p>
<p>「茶業者」というと、生産・流通・小売店と立場が全く異なるので、具体的に進める場合には分けて考えないと、難しいと思います。茶業者が主体的に取り組むとありますが、主体となる立場の意見を反映したものにしていきたいと思います。</p>	

【市民の役割】

ご意見の概要	考え方
<p>この条例が市民に理解してもらうには、茶業者の役割より市民の役割を第一にすべきかと考えます。市民の協力を得ずして日本一条例は実施されません。たった2行に市民の役割が書かれているだけで、市民は日本一のために何をすべきか表記されておりません。市民が先頭に立って日本一になるための方策を考えなければ、条例も絵に描いた餅にしかならないと考えます。「お茶の伝統・文化・歴史」は市民がお茶を深く理解し、かかわるために具体的な表記をしてください。</p> <p>市民の役割の具体的な事は、基本計画に文書で盛り込むべきと考えます。</p>	<p>本市を日本一の茶どころとして次代に引き継ぐためには、まず、茶業者が主体的に取り組む、市民、行政が「茶どころ日本一計画」に基づき施策を実施することになるものと考えております。</p> <p>また、条例上の表記につきましては、その性格上、基本的、理念的な表記とし、個々具体的な施策については「茶どころ日本一計画」に盛り込まれるものと考えております。</p>

【静岡市茶どころ日本一総合計画】

ご意見の概要	考え方
<p>まず後継者が流出しない仕組みを作るべきです。子育て世代が仕事ができる子育て支援策、高齢者が軽労働で済ませる仕組み、共同作業の支援策等を考案すべきです。</p>	<p>「茶どころ日本一計画」に盛り込まれる具体的施策に該当しますので、政策提言などを通してご意見が反映できるよう努めていきたいと考えております。</p>
<p>外部から就農者の募集をすべきです。農業という職業に夢と希望を抱く若者は少なくありません。組織と仕組みを作って外部からの就農者が長続きする環境を作るべきです。</p>	
<p>「静岡本山茶」と「清水のお茶」のブランディングに向けての生産・商工・行政が一丸となって日本一を目指して努力すべきです。商工業者が進める販促活動に対して行政は一層の支援をすべきです。</p>	
<p>お茶の文化とはおもてなし、また美の文化です。それぞれが高度に洗練された高品質のものであってこそ市民が自慢できるものになります。市民の文化度を上げることが必要です。静岡市を文化と教養の町にすべきです。</p>	
<p>他県からの来訪者に対してお茶でのおもてなしを市を挙げて実施すべきです。</p>	
<p>小学生闘茶キング大会を静岡市だけのものとせず、全国大会を静岡市で開催すべきです。</p>	
<p>市民の誇りを表すシンボルとして聖一国師と徳川家康を顕彰すべきです。静岡市歴史博物館として聖一国師博物館、徳川博物館、お茶の博物館を一まとめにしたような施設が必要です。必ず市民が全国の人たちに対して自慢できるものになるはずで</p>	

<p>「お茶」と聞いて悪いイメージを持つ人はいません。そこが強味です。</p> <p>シティセールスにおいてもこのイメージを活用しない手はありません。</p> <p>あらゆる産業・文化のプロモーションの手助けとしてお茶を活用すべきです。</p>	
<p>茶生産に関わる働き手がいなくなることを考慮して、緊急性のある対策を踏まえた条例であって欲しいと考えます。</p>	
<p>骨子案の中に書かれていることで、伝統的な方法で製造されたお茶の復活も含まれているように思えます。伝統的な茶の栽培方法とは、現在では一番近いのが有機農業ではないでしょうか。</p> <p>有機栽培の適地である静岡市に大きな優位性をもたらします。江戸時代の茶栽培、製造を復活させましょう。静岡の茶産業は有機栽培の推進で確実に再生できます。</p>	<p>「茶どころ日本一計画」に盛り込まれる具体的施策に該当しますので、政策提言などを通してご意見が反映できるよう努めていきたいと考えております。</p>
<p>農業が1年、お茶ミカン10年、林業が100年。林業も再生できるような社会、環境を作れば、茶業も盛りたつと考える。</p> <p>林業を基本で、そこに茶業に沿うような考え方で、条例、施策を立ててほしい。</p>	
<p>「静岡市茶どころ日本一総合計画」について本条例の計画は何年単位の計画であるか、何年ごとに報告を行うのか、年間の評価を行うのかどうかハッキリしない。それらについて議論し、定めるべきである。</p>	<p>「茶どころ日本一計画」策定は早急に着手されるべきものだと考えますが、市全体として考えますと、平成22年にスタートする第2次総合計画と歩調をあわせることが望ましいものと考えております。</p> <p>見直しなどについても同様です。</p>

<p>現在行なわれている小学校でのお茶の授業（H20年度実施率約60%）を100%にすべきです。望まれば他県へ出張できる体制を作るべきです。</p>	
<p>一番多感な時期、例えば中学の1年間ぐらいを、農業を体験する時間とする。</p> <p>例えば林間学校のような短期間ではなく、丸一年にわたって農業を体験することによって、環境、農、生命、文化等社会的な環境を体感、理解し、その位置や価値も知ることができる。</p> <p>若者が、農やお茶にもっと触れる時間を、政令市として独自に作り上げていく必要があると考える。</p>	<p>「茶どころ日本一計画」に盛り込まれる学校教育等、市が行う諸活動における具体的施策だと思しますので、政策提言などを通してご意見が反映できるよう努めていきたいと考えております。</p>
<p>静岡市では、「静岡市お茶のまち100年構想」が提言されており、内容が重なる部分があると思います。同じ市の中で、お茶に関する似たような方針が2つあるのは、おかしいと思いますので、</p> <p>1つの方向に進んでいけるよう調整を取っていただきたいと思います。</p>	
<p>静岡市が今一生懸命動いている「お茶のまち100年構想」としっかりと関係を持って、進めてもらいたい。</p>	<p>既存の「お茶のまち100年構想」や、国・県などの施策との連携を尊重した計画策定になるものと考えております。</p>
<p>お茶に関する全般的な地域振興を目指している条例だが現状を把握していても将来目指すところがあいまいな印象がある。茶業の厳しい現状に緊急的に対応することを真剣に考えるのならいっそのことそれに特化し集中して施策展開できるような時限の条例にする方が効果が期待できると考える。</p>	

【静岡市茶どころ日本一委員会】

ご意見の概要	考え方
<p>委員会について「必要な事項は市長が定める」だけの条文では、どのように委員を選ぶのか、委員になれる対象は誰か、その任期はいつまでか、委員への報酬はあるのか等、不明瞭な点が多く、委員会組織に透明性がない。委員会組織、その他必要な事項の詳細を本条例かもしくは、別条例で定めるべきである。</p>	<p>委員会の組織につきましては、別に条例などで定めることが適当と考えております。</p>

【お茶の日】

ご意見の概要	考え方
<p>「お茶の日」に市民大茶会を開催するのも良いと思います。</p>	<p>「お茶の日」やその前後の期間において行う具体的な行事だと思っておりますので、政策提言などを通してご意見が反映できるよう努めていきたいと考えております。</p>
<p>「お茶の日」は「市長が定める」のではなく、議会で議決すべきか、本条例のなかで明記するか、別に条例で定めるべきである。</p>	<p>お茶の日を定める手続きは、条例化することも含め検討するものと考えております。</p>

【議会への報告等】

ご意見の概要	考え方
<p>議会で年間の予算が議決されるように、本条例においても報告するだけでなく、議会でのこの計画の議決をとるべきである。それによって、議員がよりその計画に関心をもってもらうことができ、また議員は直接選挙によって選ばれた住民の代表であるから、住民の意思を十分に計画へ反映させることになる。</p>	<p>計画の議決につきましては、地方自治法により総合計画の基本構想が議決されるものときいて規定されており、その他の基本的な計画などは議決の対象となっておりません。 議会活動において提言、予算要望などにより計画の推進を図っていききたいと考えております。</p>

【その他のご意見】

ご意見の概要	考え方
<p>既に静岡市内で一生懸命活動しているグループがあるのを知っていますか？この方たちをもっとバックアップしてあげてください。</p>	<p>NPOなどの市民の参画、市と市民の協働でまちづくりを目指すという意味での支援などが必要ではないかと考えております。</p>